

事務事業名	6966 市民交流事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	13	01	01	記入日	令和 2年 6月24日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	13	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和50年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	平成30年度施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	戸田ふるさと祭りは、多くの市民の参加が期待できることから、ふるさと意識の高揚と伝統文化の継承による市への愛着を醸成するとともに、市全域におけるコミュニティの推進と市民の連帯感を高めることを目的として、祭りを開催する。	
事業内容	戸田ふるさと祭りは、戸田ふるさと祭り実行委員会を中心として、流し踊り、神輿、太鼓、各種ステージ等、様々なイベントの企画・運営を行っており、老若男女問わず、多くの来場者を集めている。市は、助成金の交付及び事務局業務を担い、祭りの安全かつ円滑な開催に努めている。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (実行委員会)	

2. 実施結果

事業内容	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	執行額(千円)	予算額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	計画額(千円)	
第45回戸田ふるさと祭りの開催		第46回戸田ふるさと祭りの開催	第47回戸田ふるさと祭りの開催	第48回戸田ふるさと祭りの開催	第49回戸田ふるさと祭りの開催	
事業費	9,488	19,084	18,370	19,084	19,084	
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	0	
	起債	0	0	0	0	
	その他	0	4	4	4	4
	一般財源	9,488	19,080	18,366	19,080	19,080
人件費	7,327.36	8,628.48	8,628.48	8,628.48	8,628.48	
投入人員	常勤職員	1.07人	1.26人	1.26人	1.26人	
	非常勤職員	0.25人	0.5人	0.5人	0.5人	
事業費+人件費	16,815	27,712	26,998	27,712	27,712	

目標達成状況	指標名	単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①					
活動②						
成果①	ふるさと祭り参加者数	人		70,000 40,000	70,000 65,000	70,000 -
成果②						

目標達成状況の分析

C: 活動・成果ともに達成できなかった。

<判断理由>
 戸田ふるさと祭りは、令和元年度から開催場所を戸田市役所周辺に移転し、8月17日(土)、18日(日)の2日間、来場者参加型のイベントとして開催した。新企画や伝統の流し踊り等を開催し、参加者数は前年度より25,000人増の2日間合計で65,000人と盛況であったが、成果目標の達成には至らなかった。

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 今年で45回目の開催となり、本市の夏の一大イベントとして市民に定着した行事となっている。市民ニーズを踏まえ、祭りの開催場所や内容について再検討し、より多くの幅広い世代の市民に会場してもらおうとすることで、市への愛着の醸成に効果があると考えられ、地域コミュニティの活性化に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 実行委員会形式で運営しており、市からの助成金のほか、協賛金による収入確保にも努めるなど、規模に応じた費用で開催している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	C：事業手法の一部に見直しが必要である。
	B	B	C	＜判断理由＞ 市民を中心とした実行委員会で、祭りの各企画・イベント実施の役割分担がされ祭りの開催の準備を行っていることから、事業手法は適切であると言える。一方で、移転に伴い、事務局を市が担っている状況は見直しの必要がある。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 実行委員会において、モニター協賛やプログラム協賛、うちわ協賛などの協賛金を募集し、収入確保にも取り組んでいる。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	市民ニーズを受け、会場をポートレース戸田から市役所周辺に移転し、それに伴い、とだわらび青年会議所が事務局を担うことができず、市が役割を担った。
見直しの効果	会場が市の中心地となり、アクセスが向上したことや、市民を中心とした実行委員による魅力ある企画やイベントの実施により、来場者数は前年度より25,000人増の65,000人となった。また、来場者アンケートでは、「楽しかった」「また来たい」との意見が8割以上を占めるなど、好評を得ることができており、市民がふるさと戸田に愛着を感じる祭りとなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	＜判断理由＞ ふるさと意識の高揚や伝統文化の継承という面に加え、市民サークルをはじめ様々な団体の方による趣向を凝らした企画やイベント、流し踊り、神輿、和太鼓などの伝統芸能もあり、戸田の夏の風物詩「ふるさと戸田」を実感できる夏祭りとして、市民の皆様にも深く親しまれている。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となったが、現状の祭りの内容を基本に、多くの市民に会場してもらい、より親しみやすく愛着を感じられる祭りとなるような祭りを目指し、検討を進めていく。
今後の取組方針	今後も多くの市民に会場してもらい、より親しみやすく愛着を感じられる祭りとなるような祭りを目指していくことになるが、予算の確保が今年度以上に厳しくなることが予想されるため、協賛金の獲得や出店料金の検討等を行っていく必要がある。また、会場移転に伴い、市が事務局となったが、市民の祭りとしていくためにも、事務局業務を担える団体や人材の育成を行い、徐々にシフトしていく必要がある。

事務事業名	6965 地域コミュニティ推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	13	02	03	記入日	令和 2年 6月15日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	13	02	03		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち										● 対象 ○ 対象外	
分野	01	協働											
施策	72	地域コミュニティの活性化											
事業期間	～ 令和2年度												
根拠法令 通達等						関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画						
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの												
対象	市民												
事業目的	急激な都市化と個人意識の変化により、地域の連帯意識が希薄化しつつある現在において、地域における課題や問題点を住民自らが検討・改善し、魅力ある地域コミュニティづくりを目的とする。												
事業内容	行政と市民との協働によって策定された「地域コミュニティ推進計画」をもとに、地域が持つ特性に合わせた地域コミュニティづくりを支援する。地域コミュニティ活動の活性化を目的に、必要な物品購入に対する助成を実施する。												
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (町会・自治会)												

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)
			地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金		地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金	地域コミュニティづくりの支援、コミュニティ助成金
	事業費		2,523	7,200	53,661	7,600	7,600
財源内訳	国庫支出金		0	0	0	0	0
	県支出金		0	0	0	0	0
	起債		0	0	0	0	0
	その他		2,500	7,100	7,500	7,500	7,500
	一般財源		23	100	46,161	100	100
	人件費		1,917.44	1,301.12	1,301.12	1,301.12	1,301.12
投入 人員	常勤職員		0.28人	0.19人	0.19人	0.19人	0.19人
	非常勤職員		0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		4,440	8,501	54,962	8,901	8,901

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	一般コミュニティ助成事業申請数	町会	申請を行った町会・自治会の数	15	15	15
活動②				15	15	—	
成果①	一般コミュニティ助成事業実施数	町会	事業を実施した町会・自治会数	2	1	2	
成果②				2	1	—	

目標達成状況の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 一般コミュニティ助成事業は、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としており、事業申請数及び事業実施数ともに目標を達成することができた。採択された1町会については、円滑に事業を実施することができ、地域コミュニティ活動の充実・強化につながった。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ協議会については、現状、1協議会のみ設立にとどまっているが、一般コミュニティ助成事業補助金を通して、各町会・自治会におけるコミュニティづくりに貢献する物品等が揃えられてきていることから、コミュニティの活性化に貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 一般コミュニティ助成事業においては、（一財）自治総合センターの助成金を活用しており、経費は適正な範囲といえる。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 事業実施において外部委託等の民間活用は困難であり、市内のコミュニティの醸成には長年、町会・自治会と対話を行ってきた市が直接に関与することが望ましいと考えられるため、事業手法は適正である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内5地区において、地域内の様々な団体等を含めた地区コミュニティ協議会の設置を目指している。また、一般コミュニティ助成事業は、希望する町会・自治会を、抽選による順位付けをした上で助成金の申請をしており、公平性は保っている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	特になし

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 地域コミュニティの活性化のためには、粘り強く、町会・自治会を中心とした市民の方々との対話を継続していくことが求められており、地域住民の多くが参加したいと思えるコミュニティ作りを促していく必要がある。 地域コミュニティ協議会については、地域における市民が主体となって活動する意識と併せ、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であることから、そうした状況を把握しながら、的確に支援をしていく必要がある。 また、一般コミュニティ助成事業については、各町会・自治会にコミュニティの活性化を促す備品等の購入が可能となるため、申請等についての支援を継続していく必要がある。
今後の取組方針	今後の地域コミュニティ協議会の設立については、地域において、市民が主体となって活動する意識と共に、組織を作るという気運の醸成が必要不可欠であるため、状況把握をしながら、地域担当職員制度の導入を検討するなどの支援をしていく。 コミュニティ助成の補助事業は、（一財）自治総合センターの助成を活用したもので、各町会・自治会において、コミュニティの活性化を促す物品の購入に係る事業であることから、引き続き活用していく。 なお、本事業については町会・自治会活動支援事業と一体的に進めていくことが適切であると考えられることから同事業と統合することとする。

事務事業名	7613 町会・自治会活動支援事業													
担当組織	市民生活部				協働推進課					担当		協働推進担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	13	02	02	記入日	令和 2年 6月15日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	13	02	02		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	● 対象 ○ 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成12年度～令和2年度	
根拠法令 通達等	関連計画 施政方針	地域コミュニティ推進計画
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	戸田市内 町会長・自治会長、町会・自治会加入世帯及び未加入世帯	
事業目的	町会・自治会に関わる人たちが安心して、事業運営や地域活動を行えるよう支援すると共に、すべての市民が快適で住みよい環境のもと、日々安全に生活できるよう、町会・自治会への加入を促進する。また、町会・自治会と行政、町会・自治会相互の連絡調整を図るため、町会連合会の運営を支援する。	
事業内容	町会・自治会活動が円滑に行えるよう、町会・自治会加入の啓発活動、研修会、地域課題の解決に向けた取組など、町会連合会の活動を支援する。また、町会・自治会活動が促進されるよう、町会会館等の整備や掲示板設置などの支援を行う。	
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	町会会館や掲示板の補助、町会連合会の運営補助	町会連合会の運営支援 町会会館や掲示板の補助等	町会連合会の運営支援 町会会館や掲示板の補助等	町会連合会の運営支援 町会会館や掲示板の補助等	町会連合会の運営支援 町会会館や掲示板の補助等	
	事業費	43,005	50,834	0	50,834	50,834	
	財源内訳	国庫支出金	0	600	600	600	600
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	10	13	13	13	13
		一般財源	42,995	50,221	-613	50,221	50,221
	人件費	8,217.6	12,668.8	12,668.8	12,668.8	12,668.8	
	投入 人員	常勤職員	1.2人	1.85人	1.85人	1.85人	1.85人
		非常勤職員	0.3人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
事業費+人件費		51,223	63,503	12,669	63,503	63,503	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	総会・役員会・全体会議・市政座談会開催回数	回			15	15
活動②					15	16	-
成果①	町会・自治会加入世帯数	世帯	個人会員の述べ世帯数		36,000	36,000	36,000
					35,181	35,554	-
成果②	町会・自治会加入率	%	町会・自治会加入世帯数 ÷ 市内全世帯数		58	58	58
					53.9	53.7	-

目標達成状況の分析	B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 町会・自治会と行政のコミュニケーションを図るための市政座談会など、地域コミュニティの活性化につながる活動の実施回数は目標を達成した。町会・自治会加入世帯数については、微増ながらも目標を達成することができなかった。 町会・自治会加入世帯数と人口の増加に差があり、加入率は依然として低迷しているが、引き続き町会加入促進活動を実施し、目標達成を目指していく。
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 町会連合会の活動支援や各種補助金の活用促進により、町会・自治会活動の円滑化が図られ、地域コミュニティの活性化に貢献していると考えます。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 町会連合会や各町会・自治会の活動支援に係る補助金などの経費は地域コミュニティの活性化に向けて必要な範囲であると考えます。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 町会・自治会活動の支援は、地域コミュニティを活性化するために重要であり、事業実施を通して良好な関係性を継続していくことが必要と考えます。町会長・自治会長の業務量が多いことから、町会連合会の運営支援などを市が実施していくことは妥当である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 町会・自治会活動はまちづくり全般にかかわるものであるとともに、市域全体に及ぶものであることから、受益・負担の公平性は保たれている。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	町会・自治会加入促進に向けたリーフレットを、町会・自治会からの意見を十分取り入れ、より活用しやすいようリニューアルした。併せて、外国人市民の加入促進を図るため、多言語版も作成した。また、町会・自治会の負担を軽減するため、行政との役割分担の見直しに向けたヒアリングを実施し、現状における課題の把握と翌年度における改善策を検討した。
見直しの効果	リーフレットをリニューアルし、町会・自治会の活動を未加入者に広く周知することにより、加入促進として高い効果が期待できることや、併せて実施した多言語版の作成・配布により、今まで加入率の低かった外国人市民への加入が促進されると考える。なお、ヒアリングを実施することにより、翌年度の役割分担の見直しに向け、有益な情報を得ることができたことは、より効果的な負担軽減策の実施に繋がるものと考えます。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input checked="" type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 市民との協働を推進する本市にとって、地域コミュニティを活性化するためには、町会・自治会活動の活発化がたいへん重要であると考えている。町会・自治会活動はボランティア面が強く、市からの財政面等の支援は必要不可欠であることから、当面は現状のまま継続することが必要である。ただし、手法としては、時代の変化と住民意識の変化を常に把握し、状況にあった支援の在り方を実施していくことが必要であると考えます。
今後の取組方針	町会・自治会活動の活発化については、町会・自治会の負担軽減、加入促進、町会会館や掲示板等の整備などが必要である。町会・自治会の負担軽減については、ニーズを踏まえて、検討していく。町会未加入の大型マンションに対しては、町会への加入又は自治会の設立について積極的な働きかけを行っていき、地域コミュニティとの融和・連携を促進していく。また、補助金制度については、市全体の方針や、近隣自治体の状況、適正基準の算出など、社会情勢等の推移をみながら、随時検討していく必要がある。 なお、本事業については地域コミュニティ推進事業と一体的に進めていくことが適切であると考えことから同事業へ統合することとする。

事務事業名	6969 市民憲章推進事業													
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	市民交流担当		
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	15	01	01	記入日	令和 2年 6月24日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	15	01	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	昭和54年度～令和2年度	
根拠法令 通達等		関連計画 施政方針
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの	
対象	市民	
事業目的	夢と希望のあるまちをめざす戸田市民憲章を、日常生活の中に浸透させ定着させることで、より良い人間関係が形成され、助け合い、支え合い、触れ合いを体感できる、人間性あふれる温もりのある地域社会の実現を目的とする。	
事業内容	戸田市民憲章の主文として掲げている5項目の日常における実践を目指して、様々な運動を展開している市民憲章推進協議会の運営支援を実施している。主な運動として、市内各小・中学校をはじめ、市内の公共施設等に設置している標語板の修繕等の啓発事業や、花いっぱい運動等による推進を行っている。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 (推進協議会)	

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)
	事業費		1,355	1,398	1,329	1,398	1,398
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,355	1,398	1,329	1,398	1,398
	人件費		2,191.36	1,712	1,712	1,712	1,712
	投入 人員	常勤職員	0.32人	0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
		非常勤職員	0.3人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
事業費+人件費		3,546	3,110	3,041	3,110	3,110	
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	市民憲章推進の啓発活動実施回数	回	花苗・本棚・連絡帳の配付、ふるさと祭パンフ等	8	8	8
					8	8	-
	成果①	啓発活動における参加者数	人	延べ人数	5,000	5,000	5,000
					5,241	5,393	-
成果②						-	
目標達成 状況 の分析	A：活動・成果ともに達成した。 <判断理由> 計画通りの啓発活動により、新入学児童に対する啓発活動1,494人、絵本推進事業による市内全保育園児3,749人、商工祭参加者150人のほか、戸田ふるさと祭りや青少年祭りへの協賛として、パンフレットやチラシに市民憲章文が掲載され、広く市民に周知することができ、目標を達成した。						

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市民憲章の理念を多くの市民に広めることで、市民憲章の浸透・定着、戸田市への愛着を深めるきっかけとなっており、施策の目標達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 現状の経費と人員で、市民憲章が広く市民に浸透するよう普及・啓発に取り組んでおり、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 戸田市民憲章推進協議会与市が連携し、市民憲章の普及・啓発のための活動に取り組んでおり、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内公共施設や公園等の誰もが利用できる施設での普及活動や、児童・未就学児を対象とした啓発活動、市内全域から市民が参加するイベントでの啓発活動など、全市民を対象に事業を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	未就学児を対象とした絵本推進事業では、対象の保育所を新たに3カ所増やし、計43カ所に対し市民憲章文のシールを貼付した絵本を配布した。また、前年度に引き続き、東京2020参画プログラムに参加し、市民憲章5項目の本文記入用紙及びアンケート用紙に東京オリンピック・パラリンピック応援マークを記載した。
見直しの効果	絵本推進事業における対象保育所の増、東京オリンピック・パラリンピック応援マークの掲載等により、より多くの市民に市民憲章を身近なものとして知る機会を提供することができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるためには、今後も、市民憲章の普及啓発活動を継続していくことが重要である。従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。
今後の取組方針	戸田市民憲章を広く市民に浸透させ定着させるために、従来の普及啓発活動を引き続き実施しつつ、戸田市民憲章推進協議会で審議し、効果的な普及啓発活動の実施を検討していく。 また、協議会加盟団体や町会・自治会に対し、会議や役員会等の場での市民憲章の唱和や市民憲章の更なる普及・啓発への協力を継続的に呼び掛けていく。

事務事業名	6970 笹目コミュニティセンター管理運営費														
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当			
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	19	01	01	記入日	令和 2年 6月11日	
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	19	01	01			

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ		実施計画候補
基本目標	07 人が集い心ふれあうまち	○ 対象 ● 対象外
分野	01 協働	
施策	72 地域コミュニティの活性化	
事業期間	平成9年度 ~ 令和2年度	
根拠法令 通達等	・ 戸田市笹目コミュニティセンター条例 ・ 戸田市笹目コミュニティセンター条例施行規則	関連計画 施政方針
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの	
対象	施設利用者	
事業目的	地域、或いは利用する住民自らにより笹目コミュニティセンターを管理運営し、公の施設をより身近な存在として利用してもらう。また、住民相互による連帯と責任のもと、やがてはコミュニティの醸成につながり、真に豊かで文化的な生きがいのある生活環境の構築を促進する。	
事業内容	指定管理者である笹目コミュニティ協議会による、センターの適切な管理運営と、事業実施を通じて、地域住民間の情報交換や、地域で活動している各団体の相互交流などを促進し、地域コミュニティの活性化を図る。	
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input checked="" type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()	

2. 実施結果

		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	
事業の 予算・実績	事業内容	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	笹目コミュニティセンターの管理運営	
	事業費	75,829	87,735	67,764	62,122	62,122	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	51	51	51	51
		一般財源	75,829	87,684	67,713	62,071	62,071
	人件費	2,396.8	1,232.64	1,232.64	1,232.64	1,232.64	
	投入人員	常勤職員	0.35人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費+人件費		78,226	88,968	68,997	63,355	63,355	

目標達成状況	指標名		単位	説明・算定式	H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	事業開催回数	回	センターで開催される自主事業	300 197	300 174	250 -
活動②						-	
成果①	笹目コミュニティセンターの利用者数	人		60,000 41,120	60,000 51,358	25,000 -	
成果②						-	

目標達成状況の分析	<p>C : 活動・成果ともに達成できなかった。</p> <p><判断理由> 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、2月以降利用制限を実施した影響や参加者不足により一部中止となった講座があったことから、実施事業開催回数、利用者数とも目標を達成することはできなかったものの、各事業の開催に当たっては、6つの部会がそれぞれ主体となり、趣向を凝らした企画や地域ニーズをとらえた内容で講座・イベントを開催しており、各講座ごとの利用者アンケートでは高い評価を得ている。</p>
-----------	---

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	A：施策の目標達成に大いに貢献している。
	A	A	A	<判断理由> 笹目コミュニティセンターは、地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、その管理運営を「笹目コミュニティ協議会」が指定管理者として実施している。地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという面は、他地区のモデルにもなり得るものであり、施策の目標達成に大いに貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、限られた予算の範囲内で事業実施、施設管理、人件費等を工夫して執行している。また、施設運営の中で経費節減にも努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 地区コミュニティ組織である笹目コミュニティ協議会が指定管理者となり、施設の管理運営を実施していることから、事業手法は適正であると考えられる。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 平成28年度に施設使用料の減免見直し等の対応を行うとともに、令和元年10月1日からは「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	令和元年10月1日の消費税引上げに合わせ、「【改訂版】受益者負担の見直し方針」（平成28年8月策定）に沿って使用料の見直しを実施した。また、受益者負担の適正化の観点から、使用料の減免基準についても令和2年9月末までに見直しをするよう働きかけた。 なお、2階・3階パブリック系統空調修繕を実施することにより、館内全ての空調修繕が終了した。
見直しの効果	令和元年10月1日からの使用料の見直しにより、受益者負担の適正化が図られることとなった。しかしながら、平成30年度同時期に施設の修繕に伴う一部休館や、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、令和2年2月以降は施設の利用制限などを実施しており、正確な効果の測定は難しい状況である。 なお、空調修繕が完了し製品が統一されたため、より円滑な施設管理が可能となった。また、機能や省エネ性能の高い製品としたため環境への配慮を行うことができ、利用者の快適性も向上させることができた。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1現状で継続 <input type="radio"/> 2拡大して継続 <input type="radio"/> 3縮小して継続 <input type="radio"/> 4他事業と統合 <input type="radio"/> 5休止 <input type="radio"/> 6その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 平成19年度以降、地区におけるコミュニティ協議会である、笹目コミュニティ協議会が指定管理者として管理運営を行い、同協議会による運営は、これまで継続的かつ安定的に行われている。 地域住民のコミュニティづくりの拠点であり、また、地域住民の参加を基本に、センターの管理運営を地域住民が行うという点は、地域コミュニティのモデルケース的な施設であることから、先進事例として他地区の模範となるような適切な管理運営を働きかけていく。
今後の取組方針	施設利用者数の更なる増加や、安定した自主運営が図られるとともに、地域課題の改善に資する施設運営が促進されるよう、地区コミュニティ協議会に働きかけていく。

事務事業名	42226 新曽南多世代交流館管理運営事業																
担当組織	市民生活部					協働推進課					担当	協働推進担当					
組織コード	R2	13	04	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	02	01	19	R1	01	02	01	19	記入日	令和 2年 6月15日
	R1	13	04	00		R1	01	02	01	19		R1	01	02	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標	07	人が集い心ふれあうまち											○ 対象 ● 対象外	
分野	01	協働												
施策	72	地域コミュニティの活性化												
事業期間	平成26年度～令和2年度													
根拠法令 通達等	戸田市新曽南多世代交流館条例 戸田市新曽南多世代交流館条例施行規則					関連計画 施政方針	第四次総合振興計画 地域コミュニティ推進計画							
事業区分	<input type="radio"/> 法定受託事務 <input type="radio"/> 自治事務のうち義務的なもの <input checked="" type="radio"/> 自治事務のうち任意のもの													
対象	市民													
事業目的	新曽南多世代交流館を適切に管理・運営していくことで、多世代及び異文化交流やコミュニティ活動の拠点として、より多くの市民に活用してもらうことを目的とする。													
事業内容	指定管理者制度の導入により、より多くの市民に施設を活用してもらうために、施設設備の維持、安全管理及び施設運営を適切に実施するとともに、市民ニーズに応える創意工夫に富んだ自主事業を行うことにより、施設の設置目的をより効果的に達成していく。併せて、地区コミュニティ協議会設立への機運を高めて行く。													
実施主体	<input type="checkbox"/> 市による単独直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 (<input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input checked="" type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input type="checkbox"/> 協働・協力 ()													

2. 実施結果

事業の 予算・ 実績	事業内容		令和元年度 執行額(千円)	令和2年度 予算額(千円)	令和3年度 計画額(千円)	令和4年度 計画額(千円)	令和5年度 計画額(千円)	
	事業費		51,818	61,500	61,857	61,500	61,500	
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	1,621	1,621	1,621	1,621	
	一般財源		51,818	59,879	60,236	59,879	59,879	
	人件費		3,150.08	1,232.64	1,232.64	1,232.64	1,232.64	
	投入 人員	常勤職員	0.46人	0.18人	0.18人	0.18人	0.18人	
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人	
事業費+人件費		54,968	62,733	63,090	62,733	62,733		
目標 達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動 ①	年間貸室稼働率	%	貸室として活用する部屋の稼働率	40	40	33	
					30	34.6	-	
	成果 ①	年間施設来館者数	人		49,000	50,000	21,000	
					48,338	47,033	-	
成果 ②						-		
目標達成状況の分析 C：活動・成果ともに達成できなかった。 <判断理由> 令和2年2月以降、新型コロナウイルスの影響によるイベントの中止や貸室のキャンセルなどの要因、また、施設の利用制限などもあり、年間貸室稼働率、年間施設来館者数ともに目標達成には至らなかった。								

3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 多世代及び異文化交流を目的とした運営を行い、様々な市民が交流できる施設となっている。また、近隣地域への広報周知活動を行い事業やイベントを実施しており、地域におけるコミュニティ活動の活性化に貢献していると考えられる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 指定管理者による管理運営であり、指定管理料の範囲内において、事業の実施、施設管理、人件費の支出等の工夫により、経費の削減に努めていることから、経費の精査は十分になされている。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 指定管理による施設の管理運営の中で、地区コミュニティ協議会の組織化に向け、地域に積極的に働きかけを行っていくよう、モニタリング等の機会を通じて指定管理者に指導しており、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	A	B	B	<判断理由> 自由に利用できる交流スペースや幼児が遊べるプレイルーム等のフリースペースを広く確保しており、幅広い世代の市民が活用できる施設となっている。また、「【改訂版】受益者負担の見直し方針」に基づき、使用料の適正化を図っており、受益・負担は適正な範囲である。

4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	新たな指定管理期間（令和2年4月から5年間）における指定管理者の選定（公募）に伴い、ガイドラインなどを参考に仕様書の内容を変更した。 令和元年10月1日の消費税引上げに合わせ、「【改訂版】受益者負担の見直し方針」（平成28年8月策定）に沿って使用料の見直しを実施した。
見直しの効果	現状に則した仕様書を作成することで、適正な指定管理者の選定に繋げることができた。また、新管地区における地区コミュニティ協議会の設立に関する規定を加えたことから、今後より地域に根差した運営に期待することができる指定管理者の選定となった。 令和元年10月1日からの使用料の見直しにより、更なる受益者負担の適正化が図られることとなった。

5. 今後の方針

事業の方向性	<input checked="" type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<判断理由> 新管南多世代交流館「さくらパル」は平成27年度から指定管理者制度を導入し、現在の指定管理者である（公財）戸田市文化スポーツ財団の運営において、着実に来館者数の増加、適切な施設管理、近隣地域を巻き込んだ事業実施等が行われている。 今後も、施設周辺地区を中心とした地域コミュニティの活性化のため、引き続き、適切に施設の管理運営を行っていく必要がある。
今後の取組方針	現在の指定管理者により、適正な施設の管理運営がなされており、施設の利用状況も着実に向上しているなど、地域の交流施設としての認知度は高まってきている。今後も引き続き、地域住民の交流の活性化に寄与するような施設の管理運営の実施を働きかけていく。施設の性質上、将来的には、施設を管理運営できるような地域コミュニティ協議会が組織されることが望ましいことから、地域のコミュニティ組織との連携を考慮した管理運営について指定管理者に働きかけていく。